

資源の持ち去りで困っていませんか？

近年、資源物の**持ち去り・横取り**が町田市内で起こっています。みなさんの資源物は大丈夫ですか？

町田市では、町内会・自治会等で集められた資源物を守るための**持ち去り防止活動**を支援しています。

持ち去り防止活動とは

- 町内会・自治会のみなさんの持ち去り防止意識を高める活動。
- 持ち去りする者を近寄らせない環境づくり。

例えば みなさんで地域内の巡回パトロールや、資源回収場所において持ち去り防止を呼び掛ける。



活動の流れ

協定締結



市と協定の締結をする。(初めの協定手続で翌年度以降も継続できます)

持ち去り防止活動の実施



地域のみなさんで自主的な防止活動や、持ち去り防止意識を高める行動を実施する。

活動の報告

年度末に一年間の活動の報告書を提出する。

市の支援について

- 活動支援
 - ・活動当日の市職員派遣
 - ・警察署員の活動参加要請
 - ・活動内容のご相談等
- 活動に必要な物品の支給
協定締結後、活動に必要な物品として『のぼり旗』をお渡しします。



のぼり旗 (イメージ)

活動団体の紹介

弥生ヶ丘自治会・鶴川二丁目町会・忠生中央町内会・西小川親和会のみなさんが、持ち去り防止活動として地域内の巡回パトロールや回収場所での監視を行なっています。地域の防犯活動にも役立ち、安心・安全な街づくりを進めています。また、警察署員と市職員が参加し、合同パトロールも実施しています。



既に活動している、活動について興味があるなど、聞いてみたいことがありますら、お気軽に下記までご連絡・ご相談ください。

町田市環境資源部ごみ収集課
町田市下小山田町3160
☎042-797-7111

